

予算特別委員会（令和 2 年 3 月 16 日～3 月 26 日）

大塚勝利議員の質疑

SNS を活用した いじめ等相談体制について



（大塚議員） SNS を活用した いじめ等相談体制についてお聞きします。

本件については平成 29 年度の決算特別委員会で取り上げたところです。

いじめ問題の克服は喫緊の課題となっています。そうした中で、いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制については、多様な選択肢を用意することで、悩みの深刻化の未然防止につながることから、近年、長野県をはじめ全国の多くの県、市町村で SNS 等を活用した相談体制が始まっているところです。



本県の公立小中学校におけるいじめの実態について、29 年度の決算特別委員会と比較して、どのような傾向の変化があり、どのように認識しているのか、お答えください。

（義務教育課長） 本県公立小中学校における平成 28 年度から 29 年度はいじめ認知件数の推移では、小学校は 3,231 件から 6,366 件、中学校は 1,467 件から 2,079 件で、小・中学校は合わせて 3,747 件増となっており、全体としていじめの認知件数は増加しています。

いじめの認知件数が増えているのは、各学校がいじめ防止対策推進法で定められた定義に基づき、「いじめはどの子供、どこの学校でも起こりうる」という認識が浸透し、初期段階のものも含めて積極的に認知したものと考えています。

一方、本県における 1,000 人あたりの認知件数は、11.6 人から 20.9 人と

増加傾向にあるものの、全国平均の31.7人から41.2人への増加と比較すると低い状況であり、引き続き「見えないところでいじめは起きているかもしれない」という危機感を常にもって、県内の教育委員会、保護者、地域、関係機関等と連携しながら、いじめ問題にしっかりと対応していく必要があります。

(大塚議員) 積極的に認知しているとのことですが、その中から如何に緊急事案を逃さず早期発見・早期解決につなげる相談体制が重要です。

まず、本県の小中学生は、いじめ等で悩んでいる時に誰に相談をしているのかをみると、学級担任、担任以外、保護者や家族が多くを占めていますが、誰にも相談していない、と答えている層が1割存在します。

そうした児童生徒への対応が必要ではないでしょうか。

また、電話相談やメール相談はほとんど活用されていないのが現状であること。こどもホットライン24相談事業により、電話は24時間対応ですが、児童生徒本人からの相談件数が保護者からの件数と比べて少ない状況で、29年度に質問した時点からあまり変化がないのが現状です。

以上から、いじめ等で誰にも相談できず悩む子供たちが潜在しているのではないかと危惧します。

数字を挙げるまでもなく、子どもたちのコミュニケーション手段として電話よりもSNSが使われている現状を踏まえ、SNSの積極的な活用が、誰にも相談できずに悩む子どもたちの命を救うセーフティーネットにつながるのではないかと考えます。

29年度の決算特別委員会でSNSを活用した相談体制の導入を質問したところ、副教育長からは、他県のSNS活用事例の研究も含め、本件の相談体制のあり方について検討を行ってまいりたいとの答弁でした。

その後、県教委として、どのような検討・対応がなされたのか、お答え下さい。

(義務教育課長) 岡山県教育委員会、千葉県野田市教育委員会において、いじめ等の問題の深刻化を防止する観点から、子供たちが悩みを相談する選択肢のひとつとして、家のタブレットやスマートフォンを使い匿名で相談できるアプリ「ストップイット」を使って、SNSを活用した教育相談事業が行われております。

本県においても、本年度、試行的に県内 7 中学校を対象とした研究を行いました。

(大塚議員) 研究として試行的に始まったということですが、具体的にどのように取り組みを行ったのか。その取り組みの中での相談内容や相談数、経費面について説明願います。

(義務教育課長) 生徒が、スマートフォンに相談アプリをダウンロードし、SNS 上で学校に相談をする取り組みを試行的に行いました。学校は必要に応じてスクールカウンセラーと協議し、翌日以降に回答するとともに、相談者の希望に応じ、相談のやりとりを繰り返しました。

学校での導入にあたっては、様々な相談方法があることを知る「SOS の出し方教育」の授業を併せて行い、SNS による相談はその一つであることを知らせ、生徒が安心して報告・相談ができる工夫を行いました。

また、研究校や所管する教育委員会、大学教授や弁護士、アプリの開発業者の有識者を含む運営協議会を年 3 回開催し、各校での回答事例について共有するとともに、その内容について有識者からの専門的な指導助言を受け、より効果的な対応が行えるよう支援をしました。

なお、実際に寄せられた相談の内容については、主にいじめを含む学校生活における人間関係の悩みが多く、昨年 7 月から 12 月末までにおいて、7 中学校で計 57 件の相談等が寄せられています。アプリの経費は、年間生徒一人当たり約 300 円です。

(大塚議員) 取り組みが始まったことは、一歩前進と思いますが、研究の結果について、どのように評価しているのか、成果と課題を説明願います。

(義務教育課長) 成果としては、有識者からは、悩みを抱えた生徒が SOS を出す際の一つのツールであるとの評価をいただいております。各研究校からも、アンケートや相談ポストに加えて、子供たちを救うセーフティーネットの役割があるとの声を聞いています。

一方、課題としては、多くの生徒がアプリに登録し、利用できるよう、安心して相談できるシステムであることをさらに生徒や保護者に周知するとともに、SNS 上だけでなく、教職員へ直接面談による相談をしやすい校内の環境を充実させることが求められています。

(大塚議員) 積極的に認知されているとはいえ、いじめが多数存在すること、

いじめ等で誰にも相談できず悩む子供たちが潜在する可能性があること、また本事業の研究の結果として「効果がある」とのことですが、県教委として、今年度の結果をもって、県内全ての市町村に導入を働きかけてはいかがですか、お答えください。

(義務教育課長) 本事業を開始するにあたって、学校では実施の不安など慎重な声もあったが、有識者や研究校からは、セーフティーネットとしての効果があると肯定的な評価を頂いたところです。しかし、実質、半年ほどの実施で、研究校が7校と、一部の学校の取り組みでしかなく、全県下にその取り組みの内容や効果についてまだ十分理解されていない状況です。

このため、次年度も引き続き研究実践を継続し、有効性や課題を明らかにしていくとともに、各市町村に対しては、様々な研修会等の場で、子供たちにとって相談方法の選択肢の一つとなりうることを具体事例で示し、学校に過度の負担をかけるものではなく、むしろ、いじめの深刻化を防ぐ効果があることなど、SNS等による教育相談の意義について、周知、理解を積極的に図ってまいります。

(大塚議員) SNS活用の効果として、子どもたちが直接匿名でいじめを報告・相談できること、早期発見・早期解決が期待できること、さらに、子どもたちから様々な相談、例えば、LGBTや自殺、性、ネットトラブル等にも対応できることなど得られる効果が大きいと考えます。

以上の議論を踏まえ、改めて県内公立学校へのSNSによる相談体制の導入について副教育長に考えを伺います。

(副教育長) SNSを活用した相談体制につきましては、これまでのアンケートや相談ポストに加え、いじめの深刻化を防いだり、悩みを抱える子どものSOSを見逃したりしない、といった点で有効な手段だと考えています。

県教育委員会といたしましては、今後ともSNSを活用した相談の在り方の研究を継続するとともに、市町村や学校が導入に際しての業務の不安を払拭できるよう、研究で明らかになったSNSの有効性や相談への対応の仕方等を周知してまいります。

(大塚議員) 今回の質問から、本事業を各市町村が取り入れるには、教員の業務負担が増えるのではないかと、その不安解消が一番の課題であると思えます。試行的な6ヶ月ということでしたが、継続して行うとのこと、あと一

年、しっかり検証されるとのことですが、教員の負担はそれほどかからないこと、経費もあまりかからないこと、なによりもこれほど認知件数が増える中、子どもの命のセーフティーネットにつながることを周知され、一年後には、各市町村で取り組みが始まるよう、県教育委員会の積極的な働きかけをお願い致します。